

子育て応援プラン・具体策実績

～ 平成25年度実績 ～

目次

基本目標	事業	項
(1)わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり	1)子育て世代の出会いの場とネットワークづくり	1
	2)地域の子育てを支える活動への支援	2
	3)子育てに関する的確な情報の提供	3
	4)子育ての経済的支援	4
(2)子育ての協調ができるまちづくり	1)保育サービスの充実	5
	2)ひとり親家庭への支援	8
	3)発達に遅れや障がいのある子どもへの支援	10
(3)健康で、感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり	1)子どもと親の健康確保	12
	2)健やかな心と体の育成	15
	3)魅力ある学校教育の推進	18
(4)子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり	1)安心して子育てができるまちづくり	20
	2)子育てに関する相談・支援体制の充実	2
	3)親・子・孫がともに住み続けるまちづくり	24
(5)仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり	1)男女が共同して子育てができる環境づくり	25
	2)若者への就労支援	26

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(1)わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり		事 業		1)子育て世代の出会いの場とネットワークづくり	
個別事業名	事 業	概 要	対 象	指 標	指 標	備 考	担 当
①地域子育て支援拠点事業の拡充	「つどいの広場事業」主に保育園に通園していない親子が集う場所として、親子つどいの広場(地域子育て支援拠点事業のひろば型)を実施します。必要に応じて中学校区に1か所設置し、子育て世代のネットワークの拠点施設としての確立を図っていきます。		保育園に通園していない3歳未満の子と親	行政評価 143	設置箇所数 H21年度実績 2箇所 H25年度実績 4箇所 H26年度目標 6箇所	NPO法人・社会福祉法人に委託し、4箇所を実施。	こども課
	「子育て支援センター」公立保育園で子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業のセンター型)1か所を継続して運営するとともに、育児サポーターとも連携した子育て支援を推進します。		未就園児がいる世帯	144	利用者数 1,790人 3箇所 3,849人 1箇所 継続	公立保育園1か所で開設。	
②マイ保育園登録事業	妊婦や母親に妊娠時から希望する保育園を「マイ保育園」として登録してもらい、出産前から3歳になるまでの特に不安の多い時期に、保育士等による継続的な育児相談や育児体験の機会及び一時保育サービスを提供します。		妊娠期から概ね3歳未満の保育園に通っていない子どもを育てている家庭		実施園数 全園 マイ保育園登録者数 330人 145	公立保育園・法人立保育園、全園で実施。	こども課
					全園 300人 継続		

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基本目標		(1)わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり		事業	2)地域の子育てを支える活動への支援	
個別事業名	事業概要	対象	行政評価	指標	備考	担当
				H21年度実績	H25年度実績	H26年度目標
①みらい子育てネット(旧母親クラブ)への活動支援	親子及び世代間の交流・文化活動や児童養育に関する研修活動をしている母親達の自主的な活動に引き続き支援します。	みらい子育てネット(6クラブ)	152	みらい子育てネット数	6クラブ	6クラブ
②育児サークルへの活動支援	未就園児を持つ親が、子ども同士、親同士の育ち合いを目的に、子育てでの悩みや不安の解消、情報交換など行う地域に根ざし自主的に活動している8つのサークルが市内にあります。今後も、育児サークルの活動の拡大と児童センターなどの活動拠点の提供を行います。			サークル数	8サークル	育児サークルへの活動支援
③ボランティア活動、普及、宣伝事業	市民のボランティアに関する理解と関心を深めるとともに、ボランティア活動を促進するためのボランティアの養成、情報提供、登録・軌旋、啓発活動を、今後も、社会福祉協議会と連携して推進します。			ボランティア登録者数	109人99団体	地域における結びつきが希薄化してきた状況において、社会奉仕活動を行う新たな相互扶助の仕組みとして位置づけられる。
④保育サポーターの養成	NPO法人かもママなどと連携し、乳幼児の一時預かりサービスの充実を図るため、保育サポーターの養成講座等を定期的に開催し、保育サポーターの養成をしてきました。今後も保育サポーター希望者やニーズを計りながら、保育サポーターの養成を行っていきます。	保育の援助ができるひと(30歳～69歳)		養成講座の開催	2年に1回1回	(財)21世紀職業財団やいしかわ子育て支援財団、NPO法人かもママと共催で実施してきた。
⑤ファミリー・サポーター・センター	NPO法人かもママと連携し、「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」の情報を集約して提供し、保育園の送迎や子どもの一時的な預かり、病児・病後児の預かりなどを行う相互援助事業の場として、「ファミリー・サポーター・センター」を実施しています。今後は、利用しやすいセンターのための取組みを図っていきます。	子育て中の保護者と子ども(0歳～8歳の児童数)		154サポーター登録人数	40人60人	継続
				設置数	12	継続
				153利用件数	670件706件	継続

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(1)わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり		事 業		3)子育てに関する的確な情報の提供			
個別事業名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	H21年度 実績 発行	H25年度 実績 発行	H26年度 目標 継続	備考	担当
①子育てハンドブックの作成	子育て中の親や関連団体の協力を得て、子育てに必要な情報や、知識・知恵を織り込んだハンドブックを作成し、子育て中の家庭や民生児童委員、子育て支援団体、医療機関に配布します。		156	発行				妊娠時と転入届時に配付。	子育て課・他
②インターネットによる子育て情報の発信	「教育」・「母子保健」・「子育て」等の各種の子育て情報を発信するインターネットのホームページの充実を図るとともに、携帯電話での情報発信を検討し、子育てマップなど最新のわかりやすい総合的な子育て情報を発信します。			子育てホームページ	情報発信	情報発信	充実	加賀市のホームページにて随時更新。	子育て課
③子育て学習会の開催	家庭と地域が協力して子育てに取り組む環境を目指し、子育ての「学習会」や「シンポジウム」等を開催し、交流する中で、子育てについての意識啓発や情報提供を進めます。			開催回数	1回	—	—		子育て課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(1)わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり			事 業		4)子育ての経済的支援			
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	備 考	担 当				
①児童手当の支給	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成を目的として、中学校修了までの児童を対象に手当を支給しています。			支給対象児童数	H21年度実績 H25年度実績 H26年度目標 継続	平成22年度・23年度は「子ども手当」、平成24年度から「児童手当」として支給				
②こども医療費助成	就学前乳幼児の疾病の早期診断、早期治療を促進し、健康の保持と増進をはかるために、医療費の一部を助成します。	小中学生の入通院費	157	医療費の助成件数	9,073件 14,416件 継続	平成22年度10月診療分から、小中学生の通院費を助成の対象とした。				
③奨学金	向学心に富み、学術優秀であるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な学生又は生徒に奨学金を支給し、又は育英資金を貸与することにより、引き続き、有為な人材の就学支援を図っています。			利用者数 奨学金 利用者数 育英資金	奨学金10人 育英資金6人 奨学金10人 育英資金10人 継続	三森良二郎奨学金、加賀市奨学金、加賀市育英資金				
④プレミアムパスポート事業	同一世帯に18歳未満の子どもを3人以上持つ多子世帯に対して、県内の企業が料金などの割引や様々な特典を提供する制度が平成18年1月よりスタートしました。加賀市においても協力企業の募集及び対象世帯の申請もれをなくするための制度の周知と申請の勧奨をしています。	18歳未満の子どもが3人以上いる家庭	159	企業数 申請世帯数	116企業 892世帯 80企業 (131店舗) 882世帯 継続	石川県子育てにやさしい企業推進協議会が実施				
						こども課				

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基本目標		(2)子育ての協調ができるまちづくり		事業		1)保育サービスの充実		指標		備考		担当
個別事業名	事業	概要	要	対象	行政評価	実施園数	H21年度実績	H25年度実績	H26年度目標			
①通常保育事業	現在、31か所の保育園で実施しております。こどもの育ちを支援し、ニーズに見合った事業を実施するとともに、乳児保育の拡充等、保護者のニーズの変化に対応して事業内容の調整を行い、適切な運営を実施します。	また、保育士等の資質・専門性の向上のために保育園内外の研修の充実、地域の関係機関との連携及び協力を図り、子育て支援を実施します。			146		公立20箇所 法人立13箇所	公立17箇所 法人立13箇所	適正規模による効率的な運営実施			こども課
②延長保育事業	現在、15か所の保育園で実施しておりますが、就労形態の多様化による各ニーズに見合った事業を実施するとともに、保護者ニーズの変化に対応して事業内容の調整を行い、適切な運営を実施します。				146		15箇所	15箇所	18箇所	保育園で、通常の開所時間(11時間)を超えて、概ね30分から1時間以上延長して保育を実施。 公立保育園2箇所、法人立保育園13箇所		こども課
③休日保育事業	現在、法人立3園で実施しており、アンケートによれば要望が高く、保護者のニーズと利用料金の兼ね合いなどを検討したうえで、事業内容の調整を行い、引続き、適切な運営を実施します。					実施園数	3箇所	4箇所	5箇所	保育園において、日曜・祝日に保育を実施		こども課
④夜間保育事業	現在、法人立1園で実施しており、保護者の夜間就労などに対応し、夜間保育を実施しています。引続き、ニーズに見合った事業を実施します。					実施園数	1箇所	1箇所	継続	法人立保育園1箇所で実施		こども課
⑤病児・病後児保育事業	現在、病児・病後児保育事業を医療機関1か所、病後児保育事業を法人立1園で実施しております。保育園に通園中の児童が突然熱を出したり、病気で保育園で過ごすことが困難な場合や、病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間一時的に預かります。利用ニーズも高くなってきており、充実を図っていきます。					実施園数	2箇所	3箇所	継続	保育園に通園中の病児回復期にある乳幼児を集団保育の困難な期間、保育園で一時的に保育。 ・「このゆびとーまれ山中」(山中温泉医療センター) ・「このゆびとーまれ山中Ⅱ」(山中温泉医療センター・動橋町サテライト) ・「はとぼっぼ」(加賀市民病院)		こども課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(2)子育ての協調ができるまちづくり				事 業		1)保育サービスの充実				担 当
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	備 考							
⑥幼稚園での預かり保育事業	保護者の希望により、正規の幼稚園教育時間が終了した時点から午後6時頃まで園児を保育する事業であり、法人立の幼稚園では継続して実施しています。	幼稚園児		実施園数	H21年度実績 1箇所	H25年度実績 1箇所	H26年度目標 継続			私立かが幼稚園で実施。		子ども課
⑦第三者評価の実施推進	社会福祉施設が提供するサービスの質を当事者以外の公正・中立な機関が、専門的で客観的な立場から評価するものです。保育の質を高め、第三者評価の実施を推進します。		147	利用園児数	41人	45人	継続					子ども課
⑧学童クラブ支援事業	現在、市内には23か所の学童クラブが活動しており、引き続き指導員の資質向上と連携強化を目的に年2回程度研修会を開催します。また、保護者の利用ニーズに応じて受け入れ体制を整えるために、施設の整備や開設場所の確保を検討し、すべての小学校校下の児童が利用できる学童クラブ事業の充実に努めます。	保護者が労働等により居間家庭にいない主として小学校1～3年に就学している児童等。	148	実施園数	実績なし	実績なし	継続			学童クラブのない小学校区の児童が、近隣のクラブを利用するための、移送費補助を行っている。		子ども課
⑨一時預かり事業	家庭で保育をしている保護者の育児疲れの解消、急病や勤務形態が多様化に伴う一時的な保育の受け入れを公立の全保育園及び法人立保育園11箇所で行っています。今後も、サービスが必要な方が適切にサービスを受けられるよう周知を図ります。		155	学童クラブが利用できる小学校区	17校区	21校区	21校区			一時的に保育に欠ける乳幼児を保育する。		子ども課
⑩ショートステイ事業	保護者が疾病、出産、看護、出張などで、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、児童養護施設において児童を預かり、養育の支援をします。これからも、事業内容の周知を図り、託児を必要とされる方へのサービスを提供します。			実施施設数	1箇所	2箇所	継続			社会福祉法人「伊奈美園」、小松市「青松園」で実施		子ども課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(2)子育ての協調ができるまちづくり			事 業	1)保育サービスの充実				担当
個別事業名	事 業 概 要	対 象	行政評価	指 標	H21年度実績 1箇所	H25年度実績 1箇所	H26年度目標 継続	備考		
⑪トワライトステイ事業	保護者が仕事などによって帰宅が夜間になるため、夕刻に一人で過ごしている家庭の児童を夕方から夜間にかけて児童養護施設において預かり、夕食や入浴を提供し養育の支援をします。事業内容の周知を図り、託児を必要とされる方へのサービスを提供します。			実施施設数	1箇所	1箇所	継続	社会福祉法人「伊奈美園」で実施	子ども課	
⑫苦情処理体制の確立	保育サービスにかかる利用者からの苦情解決のため、保育園における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進します。			実施園数	全保育園	全保育園	継続	3名の第三者委員を委嘱	子ども課	
⑬地域ふれあい保育	保育園の機能を活用して、地域の高齢者とのふれあいや地域の様々な資源を活用した保育を取入れ、子どもたちのふるさとを愛する豊かな心の育ちを図っています。地域ふれあい保育の充実を図ります。			実施園数	全保育園	全保育園	継続		子ども課	
⑭豊かな創造性や感性を育む保育	子どもたちの豊かな創造性や感性を育むために、美術、音楽、伝統文化、自然などにふれあう機会や多様な体験を保育に取入れています。豊かな創造性や感性を育む保育の充実を図ります。			実施園数	全保育園	全保育園	継続		子ども課	
⑮幼児教育	現在、公立1園、法人立1園の幼稚園で学校教育法に基づき幼児教育を実施しています。幼稚園入園者が減少する中、今後、幼稚園と保育園の連携も含めて幼児教育のあり方を検討します。	幼稚園の入園児童		幼稚園数	公立1箇所 法人立1箇所	法人立1箇所	検討	平成24年度より私立幼稚園1箇所	子ども課	
			259人	入園児童数	94人	73人	継続		子ども課	

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(2)子育ての協調ができるまちづくり		事 業		2)ひとり親家庭への支援		指 標	指 標	備 考	担 当
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	H21年度 実績	H25年度 実績	H26年度 目標				
①母子家庭等自立 支援給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の就労を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業を実施するとともに、制度の周知を図ります。	児童を養育する母子家庭の母及び父子家庭の父	160	利用件数	5人	2人	継続			教育訓練を終了した者に対する就業相談・情報提供及び指導を行なっている。	こども課
②児童扶養手当の支給	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童を監護する母又は父又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給します。			受給世帯数	621世帯	654世帯	継続			平成22年度8月分手当からは父子家庭も対象に支給。	こども課
③ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭の親と子の保健の向上と福祉の保持・増進をはかるため、医療費の一部を助成します。	18歳未満の児童、又は20歳未満で一定の障害状態にある児童を養育しているひとり親の方及びその児童	161	医療費の助成件数	2,476件	3,205件	継続				こども課
④ひとり親家庭の相談・支援体制の充実	ひとり親家庭相談員1名を配置し、平日における相談、家庭訪問を実施するとともに、母子家庭や寡婦の生活の安定と向上のために必要な生活資金や就学資金などを貸付ける「県母子・寡婦福祉資金」の貸付斡旋などを行っています。 また、「こども支援相談室」で家庭児童相談員と協力し、支援が必要な家庭への訪問体制など、相談・支援体制の充実を図ります。			ひとり親相談員数	1人	1人	充実			ひとり親家庭相談員1名・家庭児童相談員2名を配置。	こども課
⑤母子生活支援施設	引継ぎ・配偶者のない女子又はそれに準じる女子及びその者の監護すべき児童に対するケアとして、「母子生活支援施設」にて保護と、自立促進のための支援をしています。 母子家庭に住居を提供し母子を保護し、当該家庭の自立と児童の健全育成を図ります。			施設数	1箇所	1箇所	継続			9世帯、24人が入所	こども課

基本目標		(2)子育ての協調ができるまちづくり			事業		2)ひとり親家庭への支援		
個別事業名	事業	概要	対象	行政評価	指標			備考	担当
					対象人数	H21年度実績	H25年度実績 9人	H26年度目標 継続	
⑥トライアル雇用常用転換奨励金制度	国の「トライアル雇用奨励金」事業を利用して、母子家庭の母や若年者などを試行雇用した後、引続き6か月間常用雇用した事業主に対し、対象労働者1人につき5万円を支給します。この制度は、平成22年度から実施します。							＜助成対象者＞ 雇用保険の適用事業主であって次の①②のいずれにも該当するもの ①1年以上市内に主たる事業所を有し、引き続き同一の事業を営んでいるもの ②市内に住所を有する人を、国のトライアル雇用制度を利用して雇用した後、制度終了後も平成21年9月1日以降に、引き続き6か月間常用雇用者として雇用したもの	商工振興課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(2)子育ての協調ができるまちづくり				事 業		3)発達に遅れや障がいのある子どもへの支援			
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	備 考	担 当					
①幼児教育相談事業	幼児の社会適応性の高揚と、心身の健全な発達を図るため、「幼児教育相談室」において通所の方法により、幼児及び保護者に対し、必要な指導・相談を実施していきます。 また、専門性を高め、保護者の相談や要望に応えられる体制づくりを推進していきます。		通所施設数	H21年度実績 1箇所	H25年度実績 1箇所	H26年度目標 継続	旧京達幼稚園園舎で開設	こども課			
②障がい児保育事業	保育に欠ける障がいのある児童を保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達を促進します。		163	37人	34人	継続	幼児教育相談室・健康課・錦城特別支援学校などの関係機関との連携している。	こども課			
③特別児童扶養手当の支給	重度の身体又は知的障がい、有する20歳未満の児童を養育する方に、手当が支給されますので、引続き支給もれがないように対象者に申請を御奨していきます。	重度の身体又は知的障がい、有する20歳未満の児童を養育する親	164	77人	25人	継続	20歳未満の身体障害者手帳1・2・3・4(一部)級、療育手帳A・B(一部)の障がい、有する者及び同程度の障がい、有しているものを養育している父母又は養育者に手当を年間3回(4・8・12月)支給 H26.4月～ 1級月額49,900円 2級月額33,230円	障がい福祉課			
④障害児福祉手当の支給	在宅の重度障がい児に対し、その障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給していきます。	障がい児		23件	28件	継続	在宅の重度障がい児に対し、その障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。 H26.4月～ 月額14,140円	障がい福祉課			
⑤心身医療費助成	障がい者(児)が必要とする治療を容易に受けられるように医療費の自己負担分を助成することにより、健康の保持と福祉の増進を図っていきます。	障がい者(児)	65歳未満の受給者対象者数	966人	938人	継続	引続き、障がい者(児)が必要とする治療を容易に受けられるように医療費の自己負担分を助成する。	障がい福祉課			
⑥日中一時支援(地域生活支援事業)	特別支援学校等に通う知的障がい児の放課後の安全確保と情緒安定を図り、集団生活での健全育成を支援していきます。	障がい者(児)	利用者数	25人	52人	継続	障がいのある小中高生の一時的預かりを行う 社会福祉法人幸福園 NPO法人かが育成会 1回3時間以上利用料金:400円	障がい福祉課			

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基本目標	事業	事業概要	対象	対象	行政評価	指標			備考	担当
						H21年度実績	H25年度実績	H26年度目標		
⑦介護給付事業・地域生活支援事業	(2)子育ての協調ができるまちづくり	障がい児に日常生活における基本的な動作の指導などを行うために、放課後等デイサービスやショートステイなどを行います。	障がい者(児)		利用者数 放課後等デイサービス ショートステイ 移動支援	延267人 実40人 延37人	延611人 実58人 延194人	継続	障がいによって、日常生活に支障がある児童に対して、居宅生活の支援をする。	障がい福祉課
⑧障がい児相談窓口の一元化		障がい児の早期発見と迅速な対応を図る連絡体制と相談窓口の一元化を引続き行っています。			相談窓口	一元化	一元化	継続	相談者の内容に応じて、各担当課に連絡をとり対応している。	子ども福祉課・健康課
⑨発達障がい児への支援		1歳6か月児健診・3歳2か月児健診及び就学児健診において、発達障がいのある子どもの発見に努め、その状況に応じた適切な相談や教室で継続的な関わりを持ち、さらに必要に応じて、医師や心理判定員等による相談・助言を行っています。 また、3歳児の保護者全員に相談支援ファイル「すこやか手帳」を配布し、発達障害者支援法の趣旨に基づき、関係機関と連携し、総合的な支援体制を検討していきます。			早期療育検討会の開催特別支援員配置校	小学校13校15人 中学校3校4人	小学校16校28人 中学校6校10人	継続	先天的な様々な要因によって主に乳児期から幼児期にかけてその特性が顕れ始める発達遅延	健康課・障がい福祉課・学校指導課・健康課
⑩障がい児への補装具・日常生活用具の給付等		身体障がい児の失われた身体機能を代償・補充する補装具の交付・修理をしています。 また、重度の身体障がい児及び知的障がい児の日常生活がより円滑に行われるための日常生活用具の給付を、引き続き実施していきます。			利用件数	補装具・車いす1件 座位保持装置3件 装具等6件 日常生活用具紙おむつ83件	〈補装具〉 車いす5件 座位保持装置8件 座位保持いす1件 装具5件 補聴器7件 歩行器1件 〈日常生活用具〉 紙おむつ72件 ストマ2件 たん吸引器1件	継続	新たな手帳取得者などにより申請者は増加しているため、障がいのある方の利便を図るため用具の給付を行う。	障がい福祉課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基本目標	(3)健康で、感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり	事業	事業概要	対象	行政評価	指標	1)子どもと親の健康確保	担当	
個別事業名	事業	事業概要	対象	行政評価	指標	1)子どもと親の健康確保	担当		
①妊産婦新生児等訪問指導事業	妊産・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病、異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、引続き、妊産婦・新生児に対して、保健師・助産師による家庭訪問指導を行っています。また、子育ての孤立化を防ぎ、子育てに関する必要な情報提供を行う乳児家庭全戸訪問事業も、引続き実施していきます。	加賀市に住所を有する乳児とその産婦	訪問件数	H21年度実績 妊婦延7件 産婦延573件 新生児延216件 乳幼児延516件	H25年度実績 妊婦延14件 産婦延611件 新生児延142件 乳幼児延566件	H26年度目標 継続	母子保健法に基づいて、新生児訪問を実施し保健指導、育児相談を実施してきた。平成15年10月より訪問対象を希望者から全数へと拡大している。平成18年度から次世代育成支援対策交付金に位置づけられる。平成19年度から生後4ヶ月までの全戸訪問事業と同時実施し、平成21年度から児童福祉法に位置づけられ乳児家庭全戸訪問事業としても実施している。子ども課及び県、医療機関等と連携し要支援者に早期介入し養育支援訪問事業に繋げ継続支援できている。	健康課	
②養育支援家庭訪問事業	ハイリスク妊産婦、産後うつ状態、育児不安の強い場合や不適切な養育状態にある家庭など、養育支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業を実施し、継続支援します。		訪問件数	142	100%	100%	妊婦、産婦、乳児(1～4ヶ月未満)、(9～12ヶ月)については、医療機関に委託し実施。4ヶ月半、1歳6ヶ月、3歳2ヶ月児健診は集団で実施し不参者には個別訪問し受診勧奨を実施。個人ごとに母子手帳交付時から就学前までを一貫して把握できる「加賀市母子保健カード」を作成し、受診もれ、発見もれ、対応もれをなくすことを柱に実施している。	健康課	
③妊産婦健診事業	妊娠前期・後期及び産後の健診を実施していきます。妊婦健診につきましても、平成21年度受診率交付枚数を14枚へと拡大しH23年度からは検診項目を一部追加しています。健診も可能となります。また、子どもの健やかな発育を支援するために、健診結果に基づいた身体の状態の確認・保健指導を行い、産後うつ予防に視点を置いた相談・家庭訪問も引続き実施していきます。		受診率		妊婦・前期(1回目) 99.5% 後期(8回目) 93.2% 産婦 96.8%	妊婦・前期(1回目) 95.2% 後期(8回目) 95.9% 産婦 99.8%	受診率の向上	健康課	
④妊娠期・パパママ教室の開催	妊産・出産期の健康管理への知識を深め、より安全で健やかな子どもの妊娠・出産の支援を目的に、「妊娠期・パパママ教室」を日曜日に年間6コース開催しています。父親の参加者数の向上をさらに図っていきます。	加賀市に住所を有する妊婦とその夫・パートナー	妊産婦・パパママ教室	141	19.5%	20.0%	継続	妊婦自身が体の変化等を理解し、父親も含め、妊娠期から出産及び育児に必要な情報や発達・発育を学ぶことで安心して出産育児ができるよう開催している。	健康課
⑤乳幼児健診事業	4か月半児、1歳6か月児、3歳2か月児を対象に乳幼児の集団健診事業の実施及び4か月未満児及び9か月から12か月未満児の医療機関での乳幼児健診の助成をしています。また、健康診査として身体の状態の確認・保健指導を行うとともに、育児不安の軽減、虐待予防に視点を置いた相談も併せて実施していきます。さらに、健診不参加者への連絡・家庭訪問指導を充実します。	妊婦、産婦、乳児(1～4か月未満)、(9～12か月)、4か月半児、1歳6か月児、3歳2か月児	健診受診率(4・1歳半・3歳)	140	96.0%	96.6%	100.0%	健診の効率化を図り、健診にかかる時間の短縮。歯科衛生士・言語聴覚士・管理栄養士・保健師による集団指導で、子どもが健やかに育つことについての学習する場をもっている。また、未受診者については、要保護の観点からも訪問等で全数把握するようになっている。健診後のフォロー体制は、必要な医療・療育につなげ、家庭訪問、保育園訪問、各種教室・相談などで継続支援している。	健康課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標	(3)健康で、感性的豊かな次代の市民を育成するまちづくり				事 業	1)子どもと親の健康確保			
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	H21年度 実績	H25年度 実績	H26年度 目標	備 考	担 当
⑥乳幼児相談事業	乳児、幼児の発達確認及び健全な発育を支援するため、乳幼児相談事業を実施します。	4か月半児健診や7か月・10か月教室後の事後相談として乳児相談を実施。1歳6か月健診、3歳2か月児健診事後の相談として幼児相談を実施する。		相談者数	延べ676人(うち乳児相談延べ37人)(うち幼児相談延べ114人)(うち随時相談延べ525人)	延べ587人(うち乳児相談延べ75人)(うち幼児相談延べ95人)(うち随時相談延べ417人)	継続	乳児、幼児の発達確認及び母親への不安軽減等を図れるような育児支援を行なうため、定例及び随時相談を行なってゆく。	健康課
⑦親と子の遊びの教室の開催	教室を開催し、子どもの発達に応じたかわり方や遊びを経験させるため、幼児及び保護者に対し、必要な指導・相談をしていきます。	幼児健診、相談で発達等に遅れなどのあった児及び育児不安のある方		参加者数	延べ123組	延べ148組	継続	親同士が子どもについての悩みを話し合い、お互い友達になり、教室終了後も親連で交流する。 内容:自由遊び、親同士の話し合い、親子遊び、保健師、保育士、栄養士による発育発達、遊び、食事等の個別相談	健康課
⑧予防接種の実施	ヒブ、小児肺炎球菌、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎の発生及びまん延を予防するため、主に乳幼児を対象として、定期予防接種を実施していきます。 平成25年7月から、先天性風しん症候群の発生及び風しんの流行抑制のため、風しん任意予防接種費用の助成を行っています。	(ヒブ・小児肺炎球菌)生後2か月～5歳未満(ポリオ・三種混合・四種混合)生後3か月～7歳6か月未満(二種混合)11～13歳(BCG)12か月未満(MR1期)1歳～2歳未満(MR2期)年長児(インフルエンザ)65歳以上の高齢者および60～64歳の1級相当の障害者 (※日本脳炎1期:3歳～7歳6か月未満、日本脳炎2期:9歳～13歳)	137	乳幼児期の麻しん接種件数(率)	1,097件(97.2%)	960件(94.3%)	100%	子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの3ワクチンが、平成25年4月より定期化となった。 接種漏れがないように接種勧奨時期に個別通知を行い、接種しやすい体制を整え、感染症予防を徹底している。 今後、国の動き、感染症のまん延等に注視しながら、市民にとって住みやすい市になる一助とし、事業を推進していく。	健康課
⑨不妊治療費助成事業	不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険診療の対象とならない体外受精・顕微授精の不妊治療に係る経費の一部助成制度を平成17年度から導入しました。また、平成18年10月からは保険診療適用も対象としました。	不妊治療を受けている夫婦	158	助成件数	40件	85件	継続	特定不妊治療、1年度当たり1回5万円を2回まで。 一般不妊治療、自己負担額の1/2の額とし、年5万円を限度。(継続する2年間)	子ども課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基本目標		(3)健康で、感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり		事業	1)子どもと親の健康確保		
個別事業名	事業	概要	要	対象	指標	実績	備考
⑩乳がん・子宮頸がん検診事業	乳がん・子宮頸がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるための検診を実施します。平成18年より子宮頸がん検診の対象を20歳以上とし、かかりつけ医で受診できるよう体制整備しました。今後も検診、受診しやすい体制を検討していきます。				受診率	乳がん 23.3% 子宮頸がん 23.3%	H18年度から子宮頸がんの対象年齢を、20歳以上にしました。また、かかりつけ医での検診受診ができるように子宮頸がんについては、南加賀管内の医療機関を指定医療機関にした。平成21年度より前目年齢の対象者に無料クーポン券を配布している。
⑪食育推進事業	食の体験学習を通し、乳幼児期からの健やかな成長と健康のための望ましい食習慣の形成および豊かな人間形成を図ります。加賀市食育推進行動計画3つの目標についても、保育園、学校、児童センター、家庭、地域と連携して取り組みます。				食に関する取組実施地区数 実施園数 実施校数	・各地区15地区 全保育園 幼稚園 全小中学校	地区会館や学校を会場に、保育園や学校、保健推進員、食生活改善推進員、まちづくり推進協議会等と連携して、食育教室を開催した。 おやこ料理教室 保育園巡回 食育栄養教室
⑫在宅当番医制の周知	広報かが及び加賀市ホームページに小児科の休日当番医を掲載して周知を図っております。				広報・ホームページ掲載	実施	加賀市医師会の小児科登録医師が日曜日、祝日の事前報告日に在宅にて一次救急に対応する。毎月広報かががホームページにて実施予定日を掲載。
⑬思春期健康教育事業	次世代を担う子ども達を対象に、いのちの大切さについて学び、自己肯定感の向上をねらい、健やかな母性育成のために性感染症予防等の正しい知識の普及を図り、また、思春期の保護者への生活習慣病予防の講演会を開催します。				開催回数	地域健康講座 6校区6回	市PTA連合会と協働で、市内6中学校の保護者を対象に生活習慣病予防の講演会を開催する。また、市内8中学校において、いのちの大切さ等について外部講師を招き講演会を開催する。
⑭育児等健康支援事業	子どもの健やかな発育を支援するため、引続き、発達や離乳食の進め方について学習する教室を開催していきます。また、地域において子どもの健やかな発達が保障されるよう地域組織の育成を図るとともに、関係機関との連絡会を開催します。				参加率	7か月児離乳食教室 35.3% 10か月児子育て教室 46.2%	7か月児離乳食教室、10か月児子育て教室の定期的開催。 ＜7か月児離乳食教室＞成長発達、離乳食の講話、離乳食の試食、グループでの談話、個別の相談 ＜10か月児子育て教室＞成長発達、離乳食の講話、離乳食の試食、グループでの談話、個別の相談

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(3)健康で、感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり				事 業	2)健やかな心と体の育成		
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	備 考	担 当			
①野外活動等の自然体験活動推進事業	平成16年度から1泊2日の「緑の生活体験学習」を引続き実施していきま す。また、平成18年度から県民の森において1泊2日の「親子チャレンジ ジキヤンプ」を実施してきましたが、平成20年度からは、豊かな感性 と人間性を養うため、幼児期に親子で自然の中で五感を使っ て遊ぶ「親子ふれあい事業」を実施しました。平成19年度から始めた市 内の豊かな自然を活用し、自然体験を通じて自然と共に生きてい くこと、生きる力を学ぶため、春夏秋冬、その時期に適した自然体 験活動「かがっ子自然塾」を実施しました。 さらに、保育園においては、親子の自然体験「親子わんぱく自然体 験」から移行して、自立心を養うため、5歳児による「自然体験一泊 保育」や4・5歳児における「自然体験保育」を実施しています。より 子どもたちの自然への関心を高めるため、保育士のスキルアップを はかる研修も実施しています。	保育園・幼稚園児のう ち4歳児5歳児	165	自然体験 活動回数	H21年度 実績 135回 H25年度 実績 117回 H26年度 目標 継続	若い保育士の中には、保育士自身が自然体験遊び の体験がないものもいるので、子どもたちの自然体 験活動を広げるため、保育士が積極的に取り組める よう自然体験活動のスキルアップを図る指導者養成 が必要である。そこで、生涯学習課と連携をとりリー ダーの養成を行っている。 「かがっ子自然塾」は平成22年度から生涯学習課が 担当している。	こども 課・生涯学習課		
②体験型環境学習 推進事業	子ども達に環境を考えながら自然と親しむ環境教育を通して、水質 汚濁や大気汚染について学ぶ機会を提供します。 ホテル調査、ホテル観察会、水生生物調査、ツバメ調査など			実施数	実施 右記のとおり	ツバメ調査:全小学校 ホテル調査:小学校20校 ホテル観察会:小学校3校 ホテル学習会:小学校2校 水生生物調査:小学校1校	生涯学習課		
③赤ちゃん出会い・ ふれあい・交流事業	子どものかわいらしさや子育ての楽しさを知ること、次世代の親 育てを図るため、保育園開放日に遊びにきた赤ちゃんとおふれあう機 会を設けたり、中学生のわく・ワーク体験や高校生の職場体験を保 育園で積極的に受け入れるなど交流事業を推進します。			園開放実 施園数	28園 30園	継続	保育園開放日に遊びにきた赤ちゃんとおふれあう機 会を設けたり、中学生のわく・ワーク体験や高校生 の職場体験を保育園で積極的に受け入れるなど交 流事業を推進	こども課	
④学校開放事業	地域の自主的なスポーツ活動などに小中学校のグラウンドや体育 館などを平日夜間と土日には地域に開放し、心身ともに調和のと れた人間としての成長を支援します。さらに、新規建設の学校につ いては地域の住民が学校施設を活用できるように、管理体制や配 置を改善していきます。			実施校数	全小中 学 校 全小中 学 校	継続	小中学校のグラウンドや体育館などを平日夜間と土 日に地域に開放 自由に学校施設の見学、授業参観をできる日を設 定し実施する	学校指 導課・スポーツ課	

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基本目標		(3)健康で、感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり				事業	2)健康やかな心と体の育成				担当
個別事業名	事業概要	要	対象	行政評価	指標	備考	担当				
⑤放課後こども教室の開設事業	国の緊急3か年計画として、10/10国庫補助事業で実施してきた「地域こども教室」事業を引継ぐもので、平成19年度からは、国1/3、県1/3、市1/3負担の「放課後こども教室推進事業」として実施してきました。内容は、実施地域の現状に合わせた学習活動やスポーツ・文化活動及び地域住民との交流活動です。今後も、継続して実施します。			308	教室数	すべての小学校下での実施を目標に学校や公民館等にPRをしていく。	生涯学習課				
⑥地域ヤングボランティア育成事業	青少年が地域において行う奉仕活動などを奨励するため、青少年善行奨励賞「あすなろ賞」を授与しています。				あすなろ賞	青少年のボランティア活動により、地域活動の活性化を推進する。	生涯学習課				
⑦総合型地域スポーツクラブ育成事業	誰もが生涯を通じて、スポーツに親しむことのできる社会の実現のため、「総合型地域スポーツクラブ」を実施する事業への協力・支援を行っている。				クラブ数	石川県と協力しながら、市民のスポーツ振興と健康づくりに役立つよう支援を行う。	スポーツ課				
⑧スポーツ大会の開催	スポーツに親しみ健康な体を育むことを目的に、スポーツ大会や、市民山登りなどを開催していきます。				教室・参加者数	スポーツ推進委員会の主管事業として開催。平成26年度より、市民山登りを春と秋の計2回行うことを予定しており、より一層の市民の健康増進を図る。	スポーツ課				
⑨絵本でふれあう子育て支援事業	赤ちゃんのことばと心を育むためには、抱っここの暖かさの中で、やさしく語りかける時間が大切です。かけがえのないひとときを絵本を介して持つことを支援するため、BCGの予防接種時などに絵本の読み聞かせと併せて絵本を配布します。		市内に住所を所有するBCGの予防接種対象の乳児とその保護者	169	事業の実施	平成17年から実施し、18年度から図書館職員も読み聞かせに加わる事で、乳児を持つ親子の図書館利用が増えた。こども課・子育て支援センター・健康課・図書館の連携がスムーズになり、BCG不参の親子の家庭に絵本を持って保健師が訪問し、ひきこもりの親子へのかかわりのきっかけにもなっている。	こども課				

基 本 目 標	(3)健康で、感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり				事 業	2)健やかな心と体の育成				
個 別 事 業 名	事 業	概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	H21年度 実績	H25年度 実績	H26年度 目標	備 考	担 当
⑩図書館における 子ども向け行事の開催等	図書館を市民が親しめる施設とするため、文化活動の機会と場の提供を行っています。その活動の一環として、子ども向け行事である「子ども映画会」の開催やボランティアの協力による絵本の読み聞かせ、大型紙芝居の上演などの「おはなし会」を子どもにも親しまれる内容で実施していきます。 また、子どもたちの読書機会の充実を図るため、引続き、自動車文庫による市内の小学校及び保育園への巡回訪問を実施します。				参加者数・ 自動車文 庫	H21年度 子ども映画 会92人 おはなし会 4,400人 巡回訪問 41箇所	H25年度 子ども映画 会182人 おはなし会 5,275人 巡回訪問 39箇所	継続	図書を充実することはもちろんであるが、赤ちゃんから高齢者まで、幅広い利用者を対象にした各種教室・講座やおはなし会の新規・継続開催をする。また、図書館利用の増加を図るとともに、施設の有効活用、適正な管理を今後も行っていく。	生涯学習課
⑪児童センター運営 事業	児童に健全な遊び場を与え、健やかな心と体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童センターが市内には6箇所あります。それぞれの児童センターでは、遊びのチャレンジ大会、オセロ大会、パソコン教室、ホットケーキづくりなどの地域の特性に応じた多様な事業を実施しています。 児童厚生員の資質向上を図る研修会の実施と子どもたちの健全な育成を図るための事業を実施します。		原則として0歳児～12歳児までの子どもとその保護者（なお、大聖寺児童センターは0歳～18歳未満まで）		延べ利用 者数	90,713人	101,828人	継続	平成18年度よりから、指定管理制度により加賀市社会福祉協議会が管理を担っているが、ISO9000を認証取得するなど、少ない経費で効率的に運営を実施している。また各センターが利用者数を増加させることを目標にしており、センター同士が競争意識をもって事業運営をしている。	こども課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(3)健康で、感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり				事 業		3)魅力ある学校教育の推進				
個 別 事 業 名	事 業	概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	H21年度 実績	H25年度 実績	H26年度 目標	備考	担当		
①伝統文化ワークショップ等の開催	日本の伝統文化であるお茶や能楽などのワークショップの開催や観劇などにより、豊かな心の育成をしていきます。		・能楽一市内小学校3校の児童・茶道一市内18校の小学校の児童	238	実施校数	全小学校21校	全小学校21校	継続	地域の伝統文化の継承や底辺を広げるといふ面からも重要であり、指導者のポテンシアに負うところが多く、今後継続するためにも理解が必須である。	学校指導課		
②わく・ワークショップ事業	中学生が自分の将来における生き方や進路を模索し始める時期に、学校・家庭・地域社会が一体となって、職場体験等の活動を実施することで、生徒の個性の伸長を図るとともに、望ましい職業観・勤労観を身につけ、自分の将来を見つめながら、社会や集団の中で主体的に自己を生かそうとする態度や能力を育成します。				実施校数	全中学校2年生700人	全中学校2年生648人	継続	中学2年生が、地元の企業や施設で3日間の勤労体験学習を行う	学校指導課		
③家庭教育手帳のDVDの貸し出し	平成21年度より県からの配布が手帳からDVDだけになり、貸し出しのみ実施しています。				DVDの貸し出し	実施	実施	廃止	種類 乳幼児編<ドキドキ子育て> 就学前の子どもを持つ保護者 小学生(低学年～中学年)編<ワクワク子育て> 小学1年～4年生の子どもを持つ保護者 小学生(高学年)～中学生編<イキイキ子育て> 小学5年生～中学生の子どもを持つ保護者	生涯学習課		
④喫煙防止・薬物乱用防止・性教育の充実	保健の時間に、教育課程に基づき心身の発達と性に関する授業、喫煙、飲酒及び薬物に関する指導などを実施するとともに、地域・保護者・学校が連携して取り組んでいきます。 また、喫煙防止については、平成16年4月から学校及び保育園の敷地内を全面禁煙にしています。				実施校数	全小中学校27校	全小中学校27校	継続	外部講師、校内講師による講習会を実施する 薬物乱用防止教室 講師警察職員、薬剤師、学校医、保健所職員など	学校指導課		
⑤「心のノート」の配布・育成事業	児童・生徒に配布し、学級活動の中で活用するとともに、効果的に活用している学校の事例を紹介し、研修会を通じて教員の資質の向上を目指しています。 「心のノート」を道徳をはじめ全教育課程、家庭生活などで活用していきます。				配布校数	小学校21校 中学校6校	小学校21校 中学校6校	-	廃止 文部科学省HPに掲載されており、必要部分を学校が印刷して活用 1・2年用、3・4年用、5・6年用、中学生用	学校指導課		

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基本目標		(3)健康で、感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり		事業		3)魅力ある学校教育の推進	
個別事業名	事業	概要	対象	行政評価	指標	備考	担当
⑥心の教室相談員の配置事業	「スクールカウンセラー(不登校児童・生徒、保護者及び教師の相談にのったり、研修を行う専門家)」の配置とスクールカウンセラーの配置されていない中学校と大規模小学校に「心の教室相談員(不登校以前の児童・生徒の相談を受ける人)」を配置し、児童生徒の悩みの解消に努めます。				配置校数 心の相談員 スクールカウンセラー	H21年度実績 小学校1校 中学校2校 H25年度実績 小学校1校 中学校2校 H26年度目標 必要に応じて	学校指導課 (心の教育相談員) 不登校以前の子どもとの相談を受け、支援を行う。 (スクールカウンセラー) 専門家が不登校児童生徒保護者や教師の相談にのったり研修を行ったりして支援を行う。
⑦学校評議員制度の活用と情報公開事業	現在、小学校12校、中学校3校の計15校で学校評議員制度を導入しています。 今後、全小中学校に制度を導入するとともに、入学前の保護者に学校の運営状態を周知するため情報公開を推進します。				導入校数	小中学校 16校 中学校3校	学校指導課 外部評議員を委嘱し、外部評価を行い学校運営に活かす。
⑧ふるさと学習の充実	まちの先生や施設を活用し、「ふるさと学習」の充実に図り、子どもたちが郷土を知り、愛する心を育てる教育を推進します。		公立幼稚園児童	237	実施回数	H24.4～ 休園	地域とのつながりが希薄になっている現在、地域でのふるさと学習は、社会ニーズとなっている。
⑨男女共同参画社会講習実施事業	道徳の授業で、社会生活そのものが男女間の信頼や協力の上に成り立って行くことを学習するとともに、学校のあらゆる教育活動の中で、男女の平等・協力について指導を強化していきます。				実施校数 小中学校 27校	小中学校 27校 継続	道徳の授業で、社会生活そのものが男女間の信頼や協力の上に成り立って行くことを学習するとともに、学校のあらゆる教育活動の中で、男女の平等・協力について指導する。

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(4)子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり		事 業	1)安心して子育てができるまちづくり		担 当	
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	H21年度実績	H25年度実績	H26年度目標	備 考
①グッドマナーキャンペーン等の実施	加賀市青少年育成協議会が主体となり、学校、育友会、民生児童委員など関係機関との連携のもと、朝の通学時のあいさつ運動、交通安全マナー、公共マナーを呼びかけるキャンペーンなどを実施しており、今後もより多くの地域住民の参加を促進していきます。	呼びかけの対象者 高校生から保育園・幼稚園児まで	307 実施回数 参加者	H21年度実績 グッドマナーキャンペーン 年1回 交通安全街頭指導 年4回 あいさつ運動 全小中学校	4,582人	継続	青少年を取り巻く状況は日々変化し、問題も様々な地区や年齢でも多様である。そこで、各種青少年育成団体、各地区団体が一同に会し、意見交換する会議は大切である。今後更に協力体制を深める。	生涯学習課
②交通安全教室の開催	子どもたちを交通事故から守るため、市または警察の担当者を講師に保育園、幼稚園、小学校等で交通安全や自転車の運転についての教室を継続実施していきます。		171 実施回数	保育園54回 幼稚園4回 小学校39回 子ども自転車教室19回	保育園50回 幼稚園2回 小学校33回 中学校9回 子ども自転車教室19回	継続	保育園児等には交通安全教室を県と市で各1回実施している。小学3年生を対象に東部交通公園等でも実施した。 また、高齢者の交通事故死が増加しており、高齢者対象の交通安全教室を県の交通安全指導員の協力を得て2地区の老人会で実施した。	防災防犯対策室
③防犯・防災教室の開催	火災や地震を想定しての避難訓練に加えて、不審者の侵入に備えた防犯教室を警察署の協力を得て、引き続き開催していきます。		実施回数	保育園避難訓練:1回/月 幼稚園防犯教室:1回/年 小学校避難訓練:2回/年	保育園避難訓練:1回/月 幼稚園防犯教室:1回/年 小学校避難訓練:2回/年	継続	(保育園等) 火災や地震を想定しての避難訓練に加えて、不審者の侵入に備えた防犯教室を警察署の協力を得て全保育園で実施 (小中学校) 避難訓練は全小中学校で実施 小中学校で、不審者侵入対応等の防犯訓練や火災・地震を想定しての訓練を実施	子ども課・学校指導課
④チャイルドシートの再利用の情報提供	継続して、チャイルドシートを「無償で譲ってもいい」「譲ってほしい」方の登録をしていただく「チャイルドシートの再利用」の情報提供の窓口を子ども課に設置し、啓発・周知していきます。 また、幼児交通安全教室などで、保護者にチャイルドシートの着用効果と着用の徹底について指導を強化していきます。	加賀市に住所を有する、幼児の保護者又は保護者となる見込みの者★就学前児童	172 仲介件数	譲渡者11件 希望者19件	12件	継続	チャイルドシートの普及は高まっている。啓発についても当初目的をほぼ達成している。 経費は仲介の事務経費しかかからない。	子ども課
⑤青少年を取り巻く有害環境の浄化	有害図書等の青少年への販売を防止するため、平成13年6月に「加賀市図書等自動販売機の適正な設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、有害図書等の自動販売機の撤去に向けた各地区の住民運動を促進してきた結果、設置台数は31台から平成18年には1箇所3台に減少し平成22年にはすべてが撤去されました。 また、学校では、平成22年1月1日から施行された「いなかわ子ども総合条例」の改正に伴い、小中学生に携帯電話を持たせない取組みを進めるとともに、関係機関と連携して、講演会等を開催していきます。	被害防止等啓発活動	314	実施	実施	継続	非行防止講座を開催:全小中学校 携帯電話利用リーフレット配布:全小中学校	生涯学習課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標	(4)子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり				事 業	1)安心して子育てができるまちづくり			
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	備 考	担 当			
⑥子ども消防クラブの育成	少年の火災予防思想の普及と健全な育成を目指し、市内の子ども消防クラブの活動を支援していきます。			クラブ数	H21年度実績 6クラブ H25年度実績 10クラブ H26年度目標 増加	街頭広報として、大規模店舗でクラブ員がリーフレット及び防火ティッシュを買い物客に配布する。			
⑦子ども見守り隊の育成及び活動支援	登下校時の子どもたちの安全確保のため、学校・保護者・地域の方々の連携による見守り隊の活動を支援し、子どもたちが安心して登下校できるようにするとともに、不審者の犯罪の抑制を進めていきます。			設置数	21校区 23グループ 21校区 25グループ 継続	(学校) 小学校の登下校の安全を確保するため、地域のボランティアや保護者・学校が連携して組織を立ち上げ運営する。			
						学 校 指 導 課			

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基本目標	(4)子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり				事業	2)子育てに関する相談・支援体制の充実				
個別事業名	事業	概要	対象	行政評価	指標	H21年度実績	H25年度実績	H26年度目標	備考	担当
①子どもの事故防止啓発事業	不慮の事故による死亡は乳児期に特に多く、乳児の死亡の原因の中でも予防できるものことから、引続き、乳幼児健診時に事故予防のパンフレットを配布し啓発していきます。		4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳2か月児健診		啓発	パンフレットの配布	パンフレットの配布	継続配布	各健診時に月齢に応じた「乳幼児の事故防止と応急処置」パンフレットを説明配布している。	健康課
②子ども虐待防止等対策推進事業	児童虐待の早期発見及び虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を図るため、平成13年に「加賀市子ども虐待防止協議会」を設置し、関係機関の連携を図るとともに、講演会、研修会を開催し、「広報かが」による児童虐待防止に関する啓発をしてきました。 平成17年4月施行の児童福祉法の改正を踏まえ、「加賀市子ども虐待防止協議会」を発展的に解消し、「加賀市要保護児童対策地域協議会」を設置しました。 今後、「子ども支援相談室」を中心とした相談支援体制の強化を図り、要保護児童対策のための広報・啓発や「地域見守りネットワーク」の確立及び関係機関との連携を一層強化し、情報の共有化や支援内容の協議などを行い、児童虐待防止に努めていきます。		市民、擁護者及び児童福祉に関わる関係者★18歳未満児童	173	民生児童委員及び主任児童委員による子育て家庭への訪問	実施	実施	継続	保育園や小学校・中学校などの各施設との連携強化、協力体制の充実が必要。 子ども課内に「子ども支援相談室」を設置し、専任の相談員2名を配置、保育園や学校等以外の相談場所として保護者が活用するようになってきている。	子ども課
③家庭児童の相談・指導体制の充実	家庭児童相談員2名・母子自立支援員1名で「子ども支援相談室」を設け、家庭児童相談を行うとともに、民生委員・児童委員や学校・保育園等の協力を得て、また、子育てに関係する団体とのネットワークを図り、地域や家庭状況の把握に努め、個々のケースに対応した必要な支援を行います。		18歳未満の児童を持つ保護者及びその児童	174	家庭児童相談員数 相談件数	2人 76件	2人 132件	継続	子ども課内に「子ども支援相談室」を設置、専任の相談員2名を配置し、各種相談に対して対応を強化している。 また今後も、児童相談所との連携を強化することが必要。	子ども課
④育児不安を持つ親支援のためのグループケア事業	育児不安や育児困難を抱えている母親に対して親同士の交流の場を提供し、同じ悩みを持つ人の話を聞くことや自分の気持ちを話すことで、自己を振り返り、自分の問題を認識し、心理的回復が図られるように支援することを目的にママの会を実施します。				回数/参加人数	11回/延べ27人	—	—	個別に継続支援を行うこと、小集団での交流の場としては既存の場を紹介することとして、平成24年度より廃止となっている。	健康課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(4)子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり		事 業		2)子育てに関する相談・支援体制の充実			
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	H21年度 実績 (1教室)	H25年度 実績	H26年度 目標 継続	備考	担当
⑤教育支援センター 「のぞみ」運営事業	様々な理由から学校に行けない児童・生徒の学習保障と学校復帰への足かりとなる支援、様々な体験活動の実施、学校職員や保護者との相談、児童相談所との連携を実施しています。			適応指導 教室数		実施	継続	教室を利用することのメリットを周知し、児童の受け入れに努める。	学 校 指 導 課
⑥青少年育成センター 運営事業	引継ぎ、青少年の育成活動を総合的に推進し、非行を防止するとともに、その健全な育成を図るための活動をしています。			校外指導	実施	実施	継続	補導巡視一地区指導員・育成センター職員を中心に、愛の一歩運動としての巡回活動・すこやかへの発行。 教育相談業務一電話相談・面接相談・教育相談、のぞみ教室の運営を行う。	学 校 指 導 課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標		(4)子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり			事 業		3)親・子・孫がともに住み続けるまちづくり			
個 別 事 業 名	事 業	概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	備 考	担 当			
					H21年度 実績	H25年度 実績	H26年度 目標			
①バリアフリー化推進事業	障がい者・高齢者・妊産婦等の社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるために、平成12年旧加賀市の時から継続して市内公共施設や道路などのバリアフリー化を推進しています。	障がい者・高齢者・妊産婦等の社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるために、平成12年旧加賀市の時から継続して市内公共施設や道路などのバリアフリー化を推進しています。			啓発活動	実施	「加賀市バリアフリー整備計画」に基づいてバリアフリー整備を行なった。計画は平成12年度～21年度の10年計画	障がい福祉課		
②地域防災組織の育成		連帯意識に基づいた自主防災の組織化を推進するため、町内会、まちづくり推進協議会、不特定多数の人が利用する施設及び危険物を取り扱う事業所等に対して自主防災組織の育成指導を行います。	各町を基礎的な単位とする自主防災組織を組織、育成	421	自主防災組織組織化率	56.0%	74.7%	100.0%	近年、全国的に大規模災害に対する市民(国民)の意識は非常に高くなっており、住民の一大関心事である。自主防災組織の組織化に向けた手引書である「自主防災組織のてびき」の改訂版を平成20年度に作成した。	防災防犯対策室
③自転車利用環境整備事業		自転車は地球温暖化の原因であるCO2などの排出物を一切出さないクリーンな乗物で、短い距離なら自動車よりも短時間に移動できるなど、移動手段として優れた特性を持っています。また、自転車の利用は健康づくりにもつながることから、通勤・通学・買物などの市民の日常生活における自転車の利用を推進するとともに、交通安全、環境問題、健康づくりなど自転車の利用環境を総合的に整備します。			自転車道ネットワーク整備率	52.0%	57.5%	60.0%		土木課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基 本 目 標	(5)仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり				事 業	1) 男女が共同して子育てができる環境づくり			
個 別 事 業 名	事 業 概 要	対 象	行 政 評 価	指 標	備 考	担 当			
①企業に対する啓発事業	ホームページで育児休業に対する支援制度の紹介など、子育てと仕事の両立しやすい職場環境づくりに向けて、市内の企業に対して、育児休業（育児休暇）の取得促進、長時間労働の是正、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるための啓発活動を推進します。			啓発活動	H21年度 実績 実施 H25年度 実績 実施 H26年度 目標 継続	事業主や事業所の人事担当者への研修などを周知し、継続的な事業の取り組みにまで発展させることが課題。 平成24年度は、情報誌に「ワーク・ライフ・バランス」等の記事を掲載し、事業所に配布した。 平成25年度は「企業のための男女共同推進マニュアル」及び「企業で男女共同参画に取り組む為のQ&A」を作成した。	こども課・まちづくり振興課		
②男女共同参画の推進	男女共同参画啓発講演会・講座などの開催により、子育ては男女が互いに協力して担うものであることを啓発するとともに、情報誌の発行などにより、職場・家庭・地域における男女共同参画の必要性や仕事と家庭の両立に向けた意識啓発を引き続き推進します。 モデル地区や石川県男女共同参画推進委員と共同し、或いは支援という形で自主性を尊重し講座を開催する。 また、市民意識調査や事業所実態調査などにより、男女共同参画の推進状況についての実態把握と調査・研究を実施します。		33	講演会参加人数	813人 327人	継続	男女共同参画は意識の問題であり目にみえないだけに捉え難くわかりにくいことが、推進の妨げになっている。 様々なテーマを身近なところから扱うことにより、男女共同参画の必要性を市民の方に啓発推進していく。 平成23年度からモデル地区でつづいて開催している。 平成24年度は、市民意識調査を実施した。また、平成25年度は第3次男女共同参画行動計画を策定した。	まちづくり課	
③しあわせ発見事業	様々な体験を共有しながらお互いの理解を深めてもらう、独身男女の出会いの場を提供する「しあわせ発見事業タウンミーティング」の加賀市での開催を進めていきます。			開催回数	1回	—	—		こども課

個別事業(具体的施策)の事業概要等

2015/2/13

基本目標		(5)仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり		事業	2)若者への就労支援	
個別事業名	事業概要	対象	行政評価	指標	実績	備考
				助成対象者数	H21年度実績 1人	H25年度実績 廃止
					H26年度目標 廃止	
①若年者スキルアップ支援事業	ジョブカフェ(若年者就職支援センター)に会員登録し、ジョブカフェサポーターのカウンセリングを受けて就職しようとする対象者が自己のスキルアップの講習等を受講した場合に支援金を支給します。					若年者スキルアップ支援金は、助成要件を拡大した利用者が少ないため廃止。
就労情報の提供や職業能力の開発支援	フリーターなどに対し、社会人としての技能や能力を高めることで、就職に結びつける。 若者の就労相談の基点となっているジェブカフェ石川の利用促進を図る。	ジョブカフェ石川を利用し、就職を希望する市内の若年者(加賀サテライト登録者)	528	加賀サテライト出身就職者数	64人	平成22年度はトライアル雇用常用転換奨励金制度を創設した。
②雇用機会の創出	地域経済の活性化と若者の働く場を確保するため、企業誘致を推進します。また、創業時にかかる費用に対する助成を行い、新たな起業を支援します。		523	企業誘致新規雇用者数 創業塾修了者数 創業助成金支給数	68人 12人 0件	5人 廃止 11件
③求人情報の周知	ハローワークの市内求人情報については、加賀市ホームページの関連リンク集から見ることができます。また、ハローワークが発行する求人情報誌については、市内公共施設にも配置しています。今後も広報等を通して、積極的に市民に周知を図り、父母等を通じて都市圏に住む加賀市出身者の若者への情報伝達も促進します。			実施の有無	実施	継続
						・求人情報の入手機会の拡充を図るため、ハローワークが発行する求人情報誌について、市内公共施設の配置箇所を増やした。